

# 2026 年度 第 21 回大分市サッカー協会 スポキム(マスターズ)リーグ 実施要項

## 1. [ 目 的 ]

- 1) 市民スポーツとしてのサッカーの普及。
- 2) フェアプレー精神に基づき、社会人チームの親睦を図る。
- 3) 競技規則の理解促進、社会人としてのマナー向上、フェアプレーの徹底を図る。

## 2. [ 名 称 ]

大分市社会人スポキム(マスターズ)リーグ

## 3. [ 主 催 ]

大分市サッカー協会社会人委員会

## 4. [ 後 援 ]

大分市役所スポーツ振興課・スポーツキムラヤ・Mスポーツ

## 5. [ 日 程 ]

2026 年 4 月～

## 6. [ 会 場 ]

南部スポーツ交流ひろば・西部スポーツ交流ひろば・協会人工芝グラウンド・他

## 7. [参加資格]

- 1) 2026 年度に、日本サッカー協会および大分市サッカー協会に第1種登録またはシニア登録をしたチーム、および支配下選手であり、35 歳以上で構成されるチームであること。
- 2) 年度内に前項の規定年齢を満たす選手であること。
- 3) ルール&マナーを大切にするチームであること。
- 4) 参加チームは、必ず 4 名以上の帯同審判員(有資格者)を有すること。  
※ 代表者会議に審判証を持参すること(コピーしたもの)。
- 5) 登録選手が 15 名以上いないチームは、参加を認めない。
- 6) チーム登録選手全員が、スポーツ傷害保険に加入していること。

## 8. [参加費]

1 チームにつき 15,000 円 ※別途「施設利用費」として、1 チームにつき 20,000 円

## 9. [競技方法]

- 1) A・B の 2 パートとする。
- 2) 競技時間は 25 分ハーフの 50 分とし、延長・PK戦は行わない。ハーフタイムは 10 分とする。
- 3) 順位は、勝ち点制(勝 3、分 1、負 0)とし、勝ち点が同じ場合は得失点差、総得点、当該チームの成績の順とする。 ※ 試合棄権等の場合は不戦勝 3-0 不戦敗とする。

## 10. [競技細則]

- 1) 2025/26 サッカー競技規則に準ずる。

- 2) 出場選手は、事前に提出された選手登録名簿に名前があるものとする。
- 3) 選手の交替は、事前に登録された選手登録名簿の中からメンバー表に記入された選手に限る。
- 4) リエントリー(交代した選手の再出場)は1選手1度に限り認める。
- 5) 警告は累積とし、2回となると次の試合には出場できない。
- 6) 退場処分を受けた選手は、直近(次節)最低1試合の出場を停止し、社会人委員会でその後の処分を決定する。
- 7) 本大会への参加が相応しくないと判断されたチームは、社会人委員会にてその後の処分を決定する。

## 11. [表彰]

- 1) パートの優勝チームを表彰する。
- 2) 個人賞として、パートの得点王を表彰する。

## 12. [審判]

- 1) 審判は参加チームの帯同審判員による相互審判とし、主審1名、副審2名、第4審1名で行う。
- 2) 帯同審判員は必ず有資格者でなければならない。
- 3) 試合開始前の選手証を用いての選手確認は、第1試合目は審判団で行う。2試合目以降は、会場当番チームが行う。
- 4) 第4審は、主審のサポート(得点者および警告・退場者の確認等)・選手交代手続き・交代選手の選手証・用具確認、予備ボールの管理等を行う。
- 5) 審判員は必ず審判服(シャツ・パンツ・ストッキング)を着用する。第4審は審判服が好ましいが、審判服と同等の黒い服装は認める。ホイッスル、フラッグ、カード(警告・退場)は、各チームで用意すること。チームユニフォームとの共用は認めない。ワッペンを着用すること。審判員は全員リストウォッチを装着すること。電子ホイッスルの使用は認めない。
- 6) 審判団は、試合開始30分前までに必ず集合する。
- 7) 交代用紙を使用しないため、選手の交代は「第4審」が選手登録名簿およびメンバー表で確認すること。

## 13. [運営]

- 1) パート運営については、パート幹事を定め、一切を総括する。
- 2) パート幹事チームは、各チームへの連絡を行なうこと。
- 3) 会場運営については、会場運営担当を定め、一切を総括する。
- 4) 会場運営担当は、別紙「会場担当注意事項」を参照のこと。

## 14. [選手確認について]

- 1) 1試合目については、審判が選手証、選手登録名簿ファイル、メンバー表の出場選手を照らし合わせ、選手確認を行う。2試合目以降は会場担当が行う。
- 2) 選手登録名簿に名前のない選手の出場は認めない。

## 15. [選手の追加登録の手順]

- 1) 選手の追加登録は6月1日～6月5日および8月3日～8月7日の期間とする。
- 2) 選手登録追加リストおよび追加選手の選手証を、サッカー協会社会人委員会のメールアドレスに添付し報告する。
- 3) 追加受諾後、「選手登録名簿ファイル」に社会人委員会担当者が追加する。

## 16. [会場担当の役割]

- 1) 「選手登録名簿ファイル」を、スポーツキムラヤにて受取りを行う。
- 2) 社会人委員会にて「登録選手名簿ファイル」は各パートに2セット準備する。
- 3) ファイル返却は試合のあった週の水曜日までに必ず行うこと。
- 4) スポーツキムラヤに行く前に、必ず電話連絡を行い対応すること。

## 17. [その他]

- 1) 参加のための経費は、各チームの負担とする。
- 2) 装飾品(指輪、ネックレス等)の装着したうえでの出場は認めない。指輪をテーピング等で覆って出場することも認めない。
- 3) 施設内は禁煙とする。
- 4) フィールド保護の観点から次のプレーは禁止する。ガムを噛んでのプレー、水以外の飲料水の飲水、人工芝での金属製ポイントのスパイクの使用。
- 5) ユニフォームは、正副2着を試合会場に持参すること。黒系色を避け(審判と重なるため)、正副必ず色違いで相対色にすること。フィールドプレーヤーとゴールキーパーにおいても色が重ならないこと。ビブスは認めない。正副のユニフォームが無い場合は不戦敗(0-3)とする。
- 6) アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツ、ソックステープ等については、「用具に関する運用の緩和」を行う。
  - ①アンダーシャツ、アンダーショーツおよびタイツの色について  
原則としてチーム内で同色のものを着用する。
  - ②ソックステープ等の色  
ソックスにテープまたはその他の材質の物を貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- 7) 1試合につき、メンバー表4枚(会場担当、審判、自・相手チーム)提出。交代用紙は使用しない。
- 8) 参加チームは試合開始1時間前までに集合し、試合開始30分前までにメンバー表を提出すること。
- 9) 試合球は、5号検定球を各チーム持ち寄りとする。
- 10) 不慮の事故等については、参加チームにおいて責任を持つこと。(大会参加中に生じた不利益は協会では補償しない)
- 11) ナイター設備利用および他大会との調整が困難なため、試合日程の変更は認めない。
- 12) 試合会場においてマナーの悪い(施設内での喫煙等)チームは、社会人委員会より厳罰を与える。発生したトラブルの処置も社会人委員会の指示に従うこと。